有料化による変更点

その1 ごみ袋が変わります

家庭系有料化指定ごみ袋は
「もやせるごみ」と「こわすごみ」兼用です。

有料化指定ごみ袋（10枚入り）販売価格			
45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ
225円	150円	100円	50円

- 販売店は田原市のHP又は店頭でご確認ください。
- 各施設に自己搬入する場合も新しい有料化指定ごみ袋に入れる必要があります。

その2 分別区分が変わります

旧区分（平成30年1月まで）	新区分（新しく区分を変更したもの）（平成30年2月から）			
もやせるごみ	有料化対象	もやせるごみ	生ごみ、あさりの貝殻、汚れた紙容器、紙おむつ、小型のぬいぐるみ、プラマークがないプラスチック製品など大きさが30cm以内のもの	詳しくは 3〜4ページ
		こわすごみ	バケツ、プランター、ホース、ビデオテープ、スパイク、キャリーケースなど大きさが30cmより大きく、45ℓの袋に収まるもの	詳しくは 5〜6ページ
もやせないごみ	資源ごみ類	新区分 電化製品類	廃家電、時計、電池式おもちゃなど電池・電気を使うもの 家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）は出せません。	詳しくは 12ページ
		新区分 発泡スチロール	発泡スチロール	詳しくは 12ページ
		有害ごみ	電球	詳しくは 13ページ
		小物金属	傘、アルミホイル、アルミ皿など金属が主体で分解できないもの	詳しくは 11ページ
割れガラス陶器類	名称変更 埋めるごみ		割れたびん、陶器類、ガラスくず、ライターなど	詳しくは 13ページ